

新最終処分場基本設計策定等業務委託に係るプロポーザルに関する
質問書に対する回答について（参加表明書に係る質問）

No.	質問項目	質問内容	回答
1	新最終処分場基本設計策定等業務委託評価基準 企業の実績 同種業務の実績	基本設計策定業務に係る同種業務実績は、5件で満点の5点が与えられるとの理解でよろしいでしょうか。	同種業務実績が5件以上で5点、3件または4件で3点、1件または2件で1点です。なお、同種業務実績がない場合は、0点となります。
2	新最終処分場基本設計策定等業務委託評価基準 企業の実績 同種業務の実績	地質調査業務に係る同種業務実績は、5件で満点の5点が与えられるとの理解でよろしいでしょうか。	同種業務実績が3件以上で5点、1件または2件で3点です。なお、同種業務実績がない場合は、0点となります。
3	様式2 業務実績調書 ※3 契約書の表紙の写し及び受託内容並びに履行状況が確認できる書類を添付すること。	契約書の表紙の写しではなく、テクリス登録内容確認書写しの添付でも実績として認められるでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	企業の実績 同種業務の実績	基本設計策定に係るもの、地質調査に係るものの評価内容は、「件数で評価する。」とあります。これは、参加表明時に提出する様式2に記載する①、②、③の件数で評価されるのでしょうか。 また、新最終処分場基本設計策定等業務委託評価基準では、同種業務実績※1として「一般廃棄物最終処分場の建設に係る施設計画・設計業	両質問ともお見込みのとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
		務」と記載があり、最終処分場基本計画業務も同種業務実績と解して良いのでしょうか。	
5	新最終処分場基本設計策定等業務委託評価基準 配置予定技術者の技術力及び経験 主たる担当技術者（地質調査業務）	主たる担当技術者（地質調査業務）の従事期間において、「廃棄物処理部門に従事した期間で評価する」とありますが、様式6 配置予定技術者の経歴及び業務実績中の、④同種業務実績の履行期間で評価されると解して良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	その他	提案内容の実効性・実現性を高める上で現地状況の確認が重要と考えます。計画地の現地見学をさせていただくことは可能でしょうか。	技術提案書の提出を要請された事業者に関し、4月28日から5月19日までの期間内（土曜日・日曜日・祝日を除く）において、事前に日程調整したうえでの現地確認を可としますので、希望する事業者は、現地確認を希望する旨と、第1希望から第3希望までの日時を記載したメールを「実施要領 第3 担当部局」に記載のメールアドレスあてに送付してください。